

2019年度 事業計画（案）

特定非営利活動法人全国こども福祉センター

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人全国こども福祉センター（以下、本法人）は、援助機関に訪れない、利用しようとしないう子ども・若者に出会うため、10代や大学生メンバーの協力を得ながら、フィールドワーク、アウトリーチ（対：個人・集団・社会）、スポーツを実践する。

それぞれの社会活動をとおして、自己理解と他者理解（人間関係づくり）、各メンバーが自身の抱える生活課題や目標・目的と向き合う機会をつくる。

とくに、2019年度は下記の重点項目に取り組み、事業を展開する。

(1) 共通の問題意識と目標・目的を持つ

アウトリーチやスポーツをとおして迎え入れるメンバーの発達や年齢に応じたかかわりを心がけるが、多様なメンバーが出入りする本法人の性質から、基本となる活動目標・目的を掲げ、共有する。

(2) 問題解決の主体は本人に置く

基本的には、メンバーが抱える課題解決を図ったり、援助関係を結んだりほしくない。問題解決の主体は本人を中心に置くことを忘れない。人間関係や仲間づくりの場を開いているため、本法人は応援や共感、仲間という立場でかかわる。児童虐待や犯罪など自身だけでは解決が困難なケースを発見した場合は、適宜援助機関としての機能を発揮する。

(3) 広報・発信活動

アウトリーチは直訳すると「届ける」という意味がある。本法人は、子ども本人や環境に対して「情報発信」を積極的におこなう。しかし、支援団体でありがちな当事者を「売り物」にするような広報活動も蔓延していることから、十分配慮する。大量の情報が飛び交う中で、本法人がセンターの「価値」をどのように伝えていくか、貧困ポルノに依拠せず、周囲から協力を募る方法を全員で検討し、実行する。

活動の意義は、実際に活動にかかわっている受益者・当事者以外の人にはわかりにくい。誤解なく社会に発信していくには、センターにかかわる全員が「自分のことば」で言語化し、発信する必要がある。

本法人は、次代を担う子ども達や大人も対象にした教育・文化活動や交流事業を組織的に行い、以って地域力の底上げや社会福祉の増進に寄与することを目的として、下記の事業（本法人の定款第5条第1項）を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ①街頭パトロール・相談事業
- ②居場所づくり事業
- ③まちづくり事業
- ④シェルター・自立支援事業
- ⑤その他非行防止に関する事業

※ ①～⑤と事業別に分けているものの、各事業内容が独立しているわけでもなく、密接に関連しており、事業ごとに独立している参加者やスタッフも存在せず、按分するのも経理面においても妥当ではないと考え、2015年度から小項目ごとに分けず、会計を統一している。

①街頭パトロール・相談事業と②居場所づくり事業は便宜上、その名称を使用している。正確には①が「10代とつながるためのフィールドワーク」でアウトリーチ・社会教育活動のことで、②は（アウトリーチをとおした）スポーツ・交流活動のことをさす。

事業に関する評価と成果（指標）

課題に対する改善、問題の解決の有無は、他者よりも本人が評価出来ることが大切と考えている。本人にとって良し悪しを、支援者側の一方的な評価・判断ではできないことから、ボランティアとして参加した子ども若者の数を成果基準とする（ボランティア側として参加をした際には名簿を記入する）。2017年度から所属メンバーの活動評価、評価基準を設け、公平・公正な評価を行うよう心がける。

2019年1月から設置された運営・研修委員会で評価や格付けを半年ごとに実施する。たとえば、言語化スキルやコミュニケーションに対する姿勢として、投稿、リーチ数やエンゲージメント数の計測を実施する。

1) 事業の実施、運営体制

事業はフィールドワーク（繁華街、SNS）、スポーツ、社会に対する発信活動の3本柱からなる。各事業、若いメンバーと社会福祉士・学校教員が協力して実践する。助成事業は住友生命健康財団（コミュニティ・スポーツ助成：児童養護施設等出身者を対象としたフットサル）が50万円となっており、日本福祉大学の3名の学生が担当となっている。

2) 人材養成

すべての事業は社会スキル、コミュニケーションスキルを土台としている。また、アウトリーチのスキルを活用することで、活動の質が高まるため、研修OB・OGメンバー、運営・研修委員会によるアウトリーチ研修を継続している。

アウトリーチでは、スキルよりも姿勢の方が重要である。また、人材養成も身近な存在となる活動メンバーに担ってもらい、10代のメンバーの参加を促しており、全体の底上げを目指している。

3) 連携事業

学会報告、研究会への参加、連携事業として、竹の子ボランティアサークル、同朋大学、明治学院大学、日本福祉大学等との連携の機会があれば、積極的に参加する。

4) 事業予定

- ①街頭パトロール・相談事業 ➡ 10代と繋がるフィールドワーク（毎週実施）
- ②居場所づくり事業 ➡ スポーツ（バドミントン・フットサル）各毎月実施
- ③まちづくり事業 ➡ 実施しない
- ④シェルター・自立支援事業 ➡ 実施しない
- ⑤その他非行防止に関する事業 ➡ 社会や環境を対象とする研修・講演活動など
明治学院大学（6/21）・全国児童養護問題研究会児童福祉講座（6/29）
日進市教育委員会（6/30）・南山大学（サマセミ 7/13）
日本司法福祉学会分科会企画（8/25）ほか

(2) 収益事業は実施しない。

3 組織体制

正会員（10名）、理事（6名）、監事（1名）、事務局（2名）、サポーター会員（10名）
運営・研修委員会（5名）、東京支部（事務局2名）

4 会議に関する事項

【総会】

通常総会 2019年5月26日 19時～20時 正会員 名（うち出席 名）
議案：2018年度事業報告・決算報告の承認、2019年度事業計画・予算（案）の承認
会場：名古屋市中村区則武 1-16-8 第一Uコーポ 405 本法人事務所

【理事会】

第一回理事会 2019年4月14日（日） 19時30分～22時
理事5名（うち出席4名） 経理1名、事務局1名 計7名
議案：平成29年度事業報告・決算報告と承認 平成30年度事業計画・予算（案）の承認
会場：名古屋市中村区則武 1-16-8 第一Uコーポ 405 本法人事務所

第二回理事会 2019年5月26日（日） 18時～19時
理事5名（うち出席4名） 監事1名（出席）
議案：平成29年度事業報告・決算報告と承認 平成30年度事業計画・予算（案）の承認
会場：名古屋市中村区則武 1-16-8 第一Uコーポ 405 本法人事務所